



Title	社会言語学から見た未来共生学の課題
Author(s)	山下, 仁
Citation	未来共生学. 2014, 1, p. 80-107
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/51744
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

社会言語学から見た 未来共生学の課題

山下 仁

大阪大学大学院言語文化研究科教授

要旨

本稿の目的は、社会言語学の観点から未来共生学の課題を考察することである。第1節では、本稿における議論の前提や、ブラウンとギルマンの呼称表現研究で用いられた「力」と「連帯」など、本稿で用いる基本的な概念と問題意識について説明する。第2節では言語障壁理論、ボライトネス研究、批判的談話分析といった社会言語学の典型的な研究を紹介し、それらの研究が言語使用と結びついた不平等や偏見などの社会的問題の解決に貢献しようとしていたことを明らかにする。第3節ではそれらの研究を批判的に検討し、個人のエンパワメントばかりではなく社会の構造的な変化が必要であること、エスノセントリズムに陥ることなく、寛容さとエンパシーをもってコミュニケーションをおこなうことが必要であり、さらにはコミュニケーションが常に成功裏になされるわけではなく、場合によってはコミュニケーションを拒絶するようなこともあるため、コミュニケーションが成功裏になされることを前提とすることなしにコミュニケーションの問題について考えることの重要性を明らかにする。それらが、社会言語学の観点から見た未来共生学の課題といえることができる。

目次

- はじめに
 - 目的と議論の前提
 - 「力」と「連帯」について
 - 研究とイデオロギーの関係
 - リテラシーについて
- 「力」から「連帯」を目指した社会言語学のいくつかの考察
 - 言語障壁理論
 - ボライトネス
 - 批判的談話分析
- これまでの社会言語学的研究の批判的考察と未来共生学の課題
 - 3.1 によって得られた見解
 - 3.2 これまでの社会言語学研究の批判的考察
- おわりに

キーワード

社会言語学
「力」と「連帯」
言語障壁理論
ボライトネス研究
批判的談話分析
寛容さ
エンパシー

1. はじめに

1.1 目的と議論の前提

本稿の目的は、社会言語学の観点から未来共生学の課題を考察することである¹。以下では、まず第1節で、本稿の議論の前提や「力」と「連帯」など本稿で用いる基本的な概念を取り上げ、第2節で言語障壁理論、ポライトネス研究、批判的談話分析といった社会言語学の典型的な研究を紹介する。第3節ではそれらの研究を批判的に検討しつつ、社会言語学の観点から見た未来共生学の課題について考察し、第4節でその課題をまとめる。

本稿の議論の前提として極めて一般的な確認をするならば、社会言語学においては、世界に6000以上ある言語が言語そのものとしては同等である、という認識がある。この考え方に従うならば、同等な言語を用いる人間もまた、本来は同等、もしくは平等であるということになるだろう。ところが、現実の生活世界では言語も人間も同等ではなく、言語の社会的地位はさまざまであり²、人々は差別や偏見といった問題を抱えている。貧富の差や上下関係、ジェンダー、出自や職業の格差など、人間の側に付随するさまざまなファクターがその言語使用にも影響を及ぼし、日常生活で用いられている言語使用がそのような差別や偏見を再生産している。人間の側のさまざまなファクターを二項対立的に単純化するならば、人間の社会には「強者」と「弱者」、「富める者」と「貧しい者」がおり、その間に明白な不平等がある。それゆえ、社会言語学者はその問題のありかを明らかにし、それらの問題の解決策を考えようとしてきた。ところが、現時点では、その努力にもかかわらず、あまり功を奏しているとはいえない。第2節では、それらを確認するため、これまでの社会言語学の典型的な研究を取り上げる。

だがその前に、ここでは社会言語学から見た未来共生社会がどんなものであるかについて考えてみよう。共生社会の未来像を言語の面から捉えるならば、現在の単一言語主義的な世界から、多言語主義的な世界への移行になると言えるだろう。単一言語主義から多言語主義への移行がいかなるものであるかを考えるには、単一言語主義がどのようなもので、多言語主義とはどういうものであるかを考える必要がある。

単一言語主義から多言語主義への移行を言い換えると、単一言語使用から多言語使用への方向性をとることになるだろう。つまり、同じ1つの言語使用から異なるさまざまな言語使用を認め合う姿勢である。議論をやや飛躍させることになるが、単一言語の使用によって分かり合えるということは、共通のコミュニケーションツールを持っている、ということであると同時に、そのコミュニケーションツールを使う限りにおいて、みな同じような考え方をもっている、ということになるだろう。それゆえ、その状態から異なる言語を認め合うという状態に移行するということは、コミュニケーションツールの多様化ばかりではなく、考え方に關しても違う考え方があり得る、すなわち、だれもが同じような考え方を持っているわけではなく、違う考え方をもっている人がいることを積極的に認め合う方向性が必要になる。さらに、単一言語主義の枠組みで有効であった、これまでの考え方でよいという態度から、単一言語主義では考えられなかった、逸脱した考え方をも許容する、柔軟で寛容な態度に移行することが求められる、もしくはそのような新しい方向性や価値観を模索することになる、と言えるだろう。

ところが、往々にして、これまでの単一言語主義的な態度や価値観を温存しながら、「多言語主義」について語り、「共生」について語ることがある。その点は以下でも気をつけることにしたい。では次に、「力」と「連帯」、研究とイデオロギーの関係、そしてリテラシーについて触れ、本稿の問題意識を明らかにしておきたい。

1.2 「力」と「連帯」について

以下の記述で、これまでの社会言語学的な研究を説明する際に用いる「力」と「連帯」は、R. ブラウンとA. ギルマンが1960年に発表した“The Pronouns of Power and Solidarity”という人称代名詞に関する論文で示した2つの概念である。ブラウンとギルマンの研究は、呼称表現研究の草分けであり、後のポライトネスに関する研究にも大きな影響を及ぼした。これについては既に別の場所でも述べたが(山下 2001/ 2009; 2011)、ここでもそのポイントを簡単に記しておきたい。

現代の英語には二人称の人称代名詞としてyouしかないが、現代のヨーロッ

パの言語の多くには、親称と敬称の区別がある。ドイツ語ではduとSie、フランス語ではtuとvous、イタリア語にはtuとLeiがあり、スペイン語にはtúとustedがある。英語にもかつては人称代名詞としてthouとyeの区別があったが、thouの方が次第に使われなくなり、yeがyouにかわった。英語を最初に学習した人から見れば、他のヨーロッパの言語は複雑に感じられるが、他の言語と比較してみると、youという1つの人称代名詞しかもたない英語の方がむしろ例外的である。ブラウンとギルマンは、2つの二人称代名詞のうち親称の方をT、敬称の方をVという略号で表わし、それらの使用法の変遷を「力」と「連帯」という概念を用いて説明した。かつての封建主義の時代におけるTとVの使用法は、君主や教師などの上位者は家来や生徒などの下位者にTを使ったのに対して、下位者が上位者を呼ぶ場合はVを用いておりその使用法は非対称的であった。その当時、上位者は下位者に社会的かつ心理的になんらかの「力」を持っていた。つまり、呼称表現におけるTとVの非対称的な使用には、上位者と下位者の「力」関係が反映されていた。それに対して、現代では上位者と下位者の間にあるのは社会的な「力」関係ではなく、比較的对等な「連帯」の関係である、という。今もTとVが残されているドイツ語やフランス語の場合、上位者から下位者であれ、下位者から上位者であれ、呼びかけるときには互いに対称的なTもしくはVを用いるのが普通である。この対称的な呼称表現の使用が相互の「連帯」を表わしているとブラウンとギルマンは主張する。社会的現実が「力」から「連帯」の関係へと移行したのと同じように、呼称表現の使用法も「力」から「連帯」へと移行した、というのである。

その後、英語圏ではS. アーバン・トリップ (1972) が、ダイアグラムを用いて呼称表現のさまざまな使用法について記述したが、同じ1972年、ドイツの社会言語学者であるU. アモンは、ドイツ言語学と文学のための雑誌に、ドイツ語の呼称表現に関する論文を發表し、次に示すような興味深い論を展開した (Ammon 1972a)。

1.3 研究とイデオロギーの関係

アモンは、まず話し手、聞き手、発話対象からなるK. ビューラーのオルガノンモデルを引き合いに出し、狭義の言語学が発話対象の「意味」を問題にする

のに対して、呼称表現の「意味」が「話し手」と「聞き手」、そして両者の関係を表わすことから、それが語用論、もしくは狭義の社会言語学および心理言語学の研究対象であるという確認作業から議論を始める。

その後でブラウンとギルマンの論文を引き合いに出し、彼らがイデオロギーのレベルと現実のレベルの違いを考慮していない、と批判する。ブラウンとギルマンに従うならば、かつての封建時代における非対称的な使用法であれ、現代における対称的な使用法であれ、封建時代であれば「力」、現代であれば「連帯」という話し手と聞き手の社会的関係が、呼称表現の使用法に反映されていることになる。ところが、アモンは、この考え方に異を唱える。確かに、現代のドイツ語圏では、近いもの同士はduを、距離のあるもの同士はSieという呼称表現を対称的に用いている。だが、現実の社会には、上位者と下位者の間には歴然とした上下関係が存在する。社長と部下、雇用者と被雇用者の間にある上下関係は、明白な事実である。それにもかかわらず、お互いにduもしくはSieで呼び合う対称的なTもしくはVの使用法は、その現実の上下関係を表わしていない。つまり、イデオロギーのレベルでは「連帯」の関係にあると言えたとしても、現実には事実上の上下関係がある。それにもかかわらず、対称的な呼称表現を使用するということは、その上下関係がないかのように見せかけることになる。すなわち、対称的な呼称表現の使用には、社会的な上下関係を隠蔽する社会的機能がある、というのである。さらにアモンは、研究者であるブラウンとギルマンが、「平等」や「連帯」を標榜する現代のイデオロギーに取り込まれていることを指摘している。

ここで興味深いのは、研究者であるブラウンとギルマンが時代精神、もしくは現代のイデオロギーに取り込まれているという洞察である。アモンが、時代のイデオロギーに取り込まれた研究者の無意識的な態度を明らかにしている点に注意を喚起しておきたい。これと類似した研究の展開はリテラシーについても読み取ることができる。以下で、その一端に触れておこう。

1.4 リテラシーについて

最近、日本の社会言語学では、「読み書き能力」や「識字」と訳される「リテラシー」についての議論が活発になされている³。

ところが、かつて日本では、長い間、この問題はなおざりにされていた。1983年、当時ハーバードの大学院生だった平沢安政は次のように述べている。

「日本では、リテラシー（識字能力）の問題は、完全に解決済みである。…現状において、リテラシーを高めるために特別な施策をとる必要は全くない」と、文部省がユネスコの調査に回答したのは一九六四年のことであった。当時は、「国民所得倍増計画」の下に、教育投資論にもとづく人的能力開発政策が、教育政策の中軸として登場してきた時期であり、その反映として、一五〇万人に及んだ義務教育未終了者（一九六〇年国勢調査）や、五〇年代から自主的に開校されていた夜間中学の存在、そして、すでに福岡を中心に広がりつつあった部落解放運動における識字のもりあがりなどの状況を、意図的に欠落させた現状認識と切り捨ての論理がここにあらわれている（平沢 1983: 111f.）。

平沢によれば、「完全な識字国」を自認し、「世界最高の学力水準」という諸外国からの賛美に無批判に甘んじてきた中央行政の姿勢に影響されてか、教育関係者の間でも、識字を「過去の問題」や「発展途上国の問題」とする考え方が強かったという（同書: 112）。つまり、研究者もその時代精神に取り込まれていたのである。だが、当時大阪にはすでに「学校文化研究会」という教育学者による研究会があり、そこでは、識字の問題が過去の問題ではなく、現在の問題としてとらえられていた。1993年には『批判的教育研究の理論的背景』という論文集が出版され、池田寛と長尾彰夫はその中で「批判的教育研究」の特徴について、次のように記している。

批判的教育研究は、一方で、支配的文化の社会全体への浸透を見つめ、その浸透過程と民衆の主体性剥奪のメカニズムを探求しつつ、もう一方では、個々の社会的な場（職場、家庭、学校、マスコミ、大衆文化など）における文化的支配＝従属関係の変革理論を探求する。そして、支配的文化と対抗的文化のせめぎあいの具体的な場（site）を分析する。批判的教育研究が自らの立場を「抵抗（resistance）理論」と呼んでいるのは、こうした具体的な場

における「生きた文化（lived culture）」のダイナミズムを理解しようとする姿勢があるからである（池田・長尾 1993: 229）。

批判的教育研究のもう一つの特徴は、既存の社会秩序を「自然なもの」とみなす社会理論、そしてそれを前提として組み立てられた自己理論に対する批判的姿勢である。批判の対象とするのは、たとえば、社会が統合的なシステムや秩序をもっており、社会を構成する各単位や下位社会は、それぞれの機能を果たすことによって、全体としての社会構造の維持・再生産に寄与しているとする「機能理論（functionalism）」であり、それが社会政策や教育政策のかたちをとった「リベラリズム」の思想である。機能理論は、社会構造は不変の構造をもっており、現行の秩序は部分的修正を加えながらつねに存続するという信念を社会の構成員に植えつける（同書: 230）。

1993年の段階で、機能的リテラシーから批判的リテラシーへの移行を目指していたことがここからも伺える。また、既存の「自然なもの」を作り出そうとする「機能理論」に対する批判的な眼差しは、今も新鮮さを失っていない。極めて大雑把にいうならば、リテラシー研究は、機能的リテラシーから批判的リテラシー、そしてユニバーサルデザインという考え方に発展している。ユニバーサルデザインというのは、識字の問題を、個人の問題として解決しようとする方向から、社会の問題として捉え、その解決を目指す考え方である。

以下では、上で述べた「力」と「連帯」という概念が、人称代名詞だけではなく異なる言語コードの使用やポライトネス、そしてエリートの談話に関する研究にも見受けられることをB.バーンステインの言語障壁理論、ポライトネス理論、そして批判的談話分析を取り上げて確認する。第3節では、私たちもまた時代のイデオロギーに取り込まれていたことを確認し、これまでの研究を批判的に再考する。第4節でそこからの新たな方向性について考える。

2. 「力」から「連帯」を目指した社会言語学のいくつかの考察

2.1 言語障壁理論

言語障壁理論というのは、B. バーンステインの階級特有の言語コードという考え方で、ある種の言語コードがある特定の社会階級に属する人々によって用いられているため、その言語コードを用いないとその階級に進出していくのが困難になる、つまり、言語が社会進出の壁になっている、という考え方である。1960年代の前半、バーンステインはことばの使用法を精密コードと限定コードの2つに分類できると唱えた。精密コードは、主に中産階級の用いる言語コードであり、聞き手の知識に依存することが少なく、学校で要求されることばの使用法に一致する。これに対して、限定コードは、労働者階級の言語コードであり、聞き手と話し手が共有する知識に依存する割合が大きい。精密コードは、語彙数が多く、複雑な文型を使用し、慣用句の使用が少なく、意味が分析的で抽象的であるという特徴をもつものに対して、限定コードは、語彙数が少なく、文の構造が単純化されており、具体的に記述的な言語使用である（Glück 1993: 310）⁴。

バーンステインによれば、労働者階級の人々が限定コードしか用いないのに対して、中産階級の人々は精密コードばかりでなく限定コードも使用できるといふ。学校では精密コードを用いているため、それに慣れていない労働者階級の子供はおちこぼれてしまい、親とおなじ労働者階級にとどまる。そんな悪循環があることをバーンステインは示した。とくに英国において、話し方がその話し手の社会的な階級と密接な関係があるという事実については、オードリー・ヘップバーンが主役を演じた映画『マイ・フェア・レディ』でも如実に示されている。バーンステインは、この問題に着目し、言語学の観点から言語使用の違いを明らかにして、労働者階級の子供も中産階級と同じような話し方（精密コード）を学べば学校でも落ちこぼれることなく、社会的に成功することができる考えた。また、ドイツでは第1節で取り上げたU. アモンが精密コードと限定コードという考え方を標準語話者と方言話者の問題に置き換え、方言話者の抱える問題を経験的調査をもとにして明らかにした（Ammon 1972b）。このように、社会言語学者は現実の社会における差別の原因となっている言語使用に着

目し、その改善のために研究を行っていたのである。

バーンステインの言語障壁理論にもどるならば、精密コードの使用が社会全体に広まっておらず、中産階級の子供にだけ一面的に用いられていたという事実から、精密コードの使用は「力」を表すものと考えることができる。そして、誰もが精密コードと限定コードを使用でき、その場の状況にあわせてさまざまな言語使用をすることのできる状況は、「連帯」の状況と言えよう。そのように考えれば、バーンステインの議論にも「力」から「連帯」への方向性を読み取ることができるのではないかと思う。

2.2 ポライトネス

次に1970年以降のポライトネス研究を取り上げよう。G. エーレン（2001）は、これまでのポライトネス研究を概観し、9つの代表的なポライトネス研究の問題点を批判的にまとめたが、ここではそのうちの2つを取り上げ、さらに英国におけるポライトネスの問題を標準語形成との関連で通時的に取り扱ったR. ワッツの研究を見ていきたい。

2.2.1 R. T. レイコフ

エーレンにより「ポライトネス研究の母」と呼ばれたR. T. レイコフは、ポライトネスを、「人間同士のやりとりで本質的に内在する葛藤と対立の可能性を最小限にすることによって、相互行為を促進するよう意図された個人間関係のシステム」と定義している（Lakoff 1990: 34）。レイコフはまた、P. グライスの「協調の原理」を、世間に見られる一般的な言語行動を視野に入れていないと批判する。グライスは、Quality（質の公理：正直であれ、嘘を言ってはならない）、Quantity（量の公理：情報の量を適切にせよ）、Relation 関連性の公理：内容に関連していることを述べよ）、Manner（様態の公理：明確にせよ、不明瞭な表現を避けよ）を常に最大にすることが不可欠であり、人間は本来協力的で、コミュニケーションの際は最も効果的な情報を最大限に提供するものとしていた。だがレイコフは、通常の会話では、言語化したこと以上のことを話し手が意図したり、あるいは聞き手が話されたこと以上のことを理解する場合も多く、グライスの原理を一般化するのは難しいとする。それらを踏まえた上でレイコフ

は、ポライトネスのルールを、①Don't impose（強要しない）②Give options（選択肢を与える）③Make A feel good, be friendly（相手の気分を良くし、親しみをもって接する）という3つに集約した（Lakoff 1973: 297f.）。これらのルールを守る上で必要なストラテジーとして、①に対しては“Distance”（相手との間に距離を設ける）、②については“Deference”（相手の意見を尊重する）、③に対しては“Camaraderie”（仲間意識を持つ）を挙げている。そして、どのストラテジーに重きを置くかは文化によって異なるとし、距離はヨーロッパ、意見の尊重はアジア、そして仲間意識は現代アメリカの文化に特徴的なストラテジーであるという（Lakoff 1990: 35-39; Eelen 2001 2f.）。

レイコフの考察の前提は、円滑な相互行為がうまくなされていない状況である。相互行為が円滑になされない原因は、強要したり、選択肢を与えなかったり、相手に対して親しみをもたない言語行為がある、ということであろう。それぞれの文化によって、その度合いが違うことは想像しやすいとはいえ、安易な単純化に陥る危険性もある。そこで文化的な差異とそれぞれの文化に特色があるというポライトネスの種類の問題についてはひとまず措いておき、これらをあえてまとめてしまうならば、強要し、選択肢を与えず、親しみのない相互行為というものは、力づくの相互行為と解釈することが可能であろう。ポライトネスのストラテジーは、そのような「力」による相互行為を和らげるものであるに違いない。つまりポライトネスのストラテジーを個人が習得すれば、相互行為のレベルにおいても一部の人の「力」による一方通行路的なコミュニケーションから、多くの人の「連帯」に基づく相互的なコミュニケーションへ向かうことになり、研究者はそのようなコミュニケーションの構築に貢献していると考えられることのできるのである。

2.2.2 P. ブラウンとS. C. レヴィンソン

「ポライトネス」の代名詞ともいえる彼らの研究は、多くの研究者に引用され、批判も多くなされている。彼らは一般社会の普遍的な人間の特性を表すためにModel Personという概念を用い、Model Personが抱く欲求をフェイスとした。そのフェイスには他人によって自分の行為が邪魔されたくないというネガティブ・フェイスと、ある程度は他人に好意を持って近づきたいというポジティブ・

フェイスという2つの側面があるとする。ブラウンとレヴィンソンはポライトネスを、言語行為において話し手と聞き手の持つフェイスの欲求が脅かされた場合に、そのフェイス侵害を補償するものとしてとらえ、その際に必要なストラテジーを、大きく次の5つに分けている。すなわち、

- 1) あからさまな表現、
- 2) ポジティブ・ポライトネス：聞き手のポジティブ・フェイスの欲求に適う行為、
- 3) ネガティブ・ポライトネス：聞き手のネガティブ・フェイスの欲求に適う行為、
- 4) ほのめかし、
- 5) 明確な要求行為の回避、である（Brown & Levinson 1987: 68f.）。

そして、それぞれのポライトネスについて具体的なストラテジーを挙げている。ここではそれらを改めて提示することはしないが、ブラウンとレヴィンソンは、ポライトネスが社会における対人関係の表現の普遍的な構成要素であり、社会生活と社会コミュニティの構築に必須であると主張する。

このブラウンとレヴィンソンの理論も、基本的には上記のレイコフと同様、円滑なコミュニケーションがなされていない状況が前提となっており、円滑でないコミュニケーションを円滑にするためのさまざまなストラテジーが、フェイス概念とともにより体系的かつ精密に呈示されている。その基礎には、コミュニケーションの参与者である個人がポライトネスのストラテジーを習得すべきであり、そうすることによって円滑なコミュニケーションが達成される、という考え方がある。円滑なコミュニケーションとは、ポライトネスのストラテジーを心得た人たちの相互行為であり、その人たちが「連帯」を感じられるコミュニケーションなのである。

2.2.3 R. ワッツによる英国における politeness の歴史的研究

レイコフやブラウンとレヴィンソンとは異なり、ワッツはポライトネスという概念が、そもそも英国における標準語形成と関連があり、「力」と結び付いていることを通時的に示した。

彼はまず、ロビンソン・クルーソーの作者であるダニエル・デフォーが1698

年に書いた“*Essay on Projects*”を引き、そのプロジェクトの1つとして英国にもフランスのアカデミーフランセーズに対応するような言語研究所を創設すべきだと（デフォーが）提唱していたことを紹介する。ワッツはpoliteな学習が英語に磨きをかけ、スタイルの純粋さと上品さの定着ということと密接に結び付いていたことを指摘した上で、「私がこの論文で論じたいのは、politeという語が、18世紀初頭のイギリスにおいて、特に言語使用と結びつく場合、社会的選別のために巧みに用いられていたということである。…略… politenessは18世紀初頭のイギリスにおける言語市場での正当化された言語変種を特徴づける語であり、その言語変種にアクセスすることは、権力を行使することのできた上流階級にアクセスすることを意味していた。別のことばでいうならば、politenessという語は、英語の標準語化におけるイデオロギー的な言説の一部であった」(Watts 1999: 6)と述べている。

上の引用の「言語市場」という語は、P. ブルデューの概念だが、ここではたんに「言語的交換の行われる場」と理解すればよいだろう。ブルデューによれば、「言語市場に出回るのは唯一絶対のラングではなくて、不特定多数の言説である」(ブルデュー 1993: 26)。その市場では複数の言語変種が競合しており、さまざまな葛藤を経ながら存続するものと消え去るものに分かれていく。そして、そのようにして勝ち残った、「正当化された」言語変種ができあがる。それが、いわゆる「標準語」であり、「国語」なのである。

たしかに「標準語」には「力」があり、「非標準語」にはそのような「力」はない。かつては一部の人だけしか標準語を用いることができなかったが、今では多くの人が標準語を用いる状態へと移行している。標準語話者が多くなることで、愛国心やナショナル・アイデンティティのような、ある種の「連帯」感が生まれるということも容易に理解することができよう。先のレイコフおよびブラウンとレヴィンソンのケースでは、「力」の相互行為を和らげるための「ポライトネス」であったが、ここでは標準語形成に関係する、「力」としての「ポライトネス」、ということで議論のレベルはやや異なるが、「力」としての「ポライトネス」にせよ、「力」を緩和するための「ポライトネス」にせよ、個人がそれらを習得することによって、「力」の関係から「連帯」の関係へと向かうことになるという点では類似している。

2.3 批判的談話分析

批判的談話分析（以下、CDAと記す）の特徴は、日常生活における言語に係るさまざまな問題を、純粋に言語学上の問題としてとらえ、その現象を科学的に説明したり解釈したりするのではなく、社会の、そしてその社会で暮らす人々の問題としてとらえ、言語の研究者としてその社会的問題の解決に何らかの貢献をしようとする姿勢にある。ヨーロッパにおけるCDA研究の対象は、エリートの談話、人種差別の談話、極右政党の談話などであり、例えば、T. ヴァン・デイクの「談話に見られる人種差別の否認」などがその典型的な研究である（ヴァン・デイク 2006/ 2011）。

CDAは、1970年代から言語学や文学、文化人類学、社会学など極めて広範にわたる学際的な研究活動によって生じたものであり、当初は批判的言語学（以下、CLと記す）と交換可能な用語として用いられていた。S. イェーガーやN. フェアクラフなどの論文が収められている『批判的談話分析入門』（ヴォダック & マイヤー 2010）の第1章の冒頭で、R. ヴォダックは、次のヴァン・デイクのことばを引用する。

あらゆる領域における批判的科学は、たんなる記述や表面的な応用にとどまらず、責任の所在や利害関係、そしてイデオロギーといったより広い問題に取り組む。たんに学問的、理論的問題に焦点を当てるのではなく、社会に広がる諸問題を出发点とする。そして、最も苦しんでいる人の立場にたって、権力を握っている人々、責任を担う人々、それらを解決する手段とチャンスをもつ人々を批判的に分析する。（van Dijk, 1986: 4; ヴォダック 2010: 9）

ヴォダックによれば、このことばのなかにCLとCDAの基本的な目的と目標が要約されている。言語を研究の対象とする言語学者や社会言語学者が、強者の立場ではなく、弱者の立場にたって、「社会に広がる諸問題」がなぜ起こったのか、そこで果たしてきた言語や談話の役割を考えてみることは可能であり、それなりの意義があるに違いない。

ヴォダックは、CDAを「言語の中に現れた支配、差別、権力、そして管理と

いう、目に見えるだけでなく、不透明な構造上の関係性を分析することに大きく関わる研究」(同、11)と定義し、その目的を「言語が使用される中で(もしくは談話の中で)表現されたり、意図されたりする、また、作り上げられたり、正当化されたりする社会的不平等を批判的に研究すること」(同書: 11)としている。これらのことばの中にCDAの研究の方向性が簡潔に示されていると思う。

日本にも、ほとんどこのヴォダックの言うCDAと同じような姿勢によって、「言語の中に現れた支配、差別、権力、そして管理」を明らかにし、それを批判したものが見受けられる。その代表例が、安富歩の「東大話法」である。これは2011年東日本大震災によって引き起こされた福島原子力発電所の事故をきっかけに、東京大学の教員である安富が、その「加害者」であると同時に「被害者」でもあるという東大の典型的な言語表現の特色を明らかにしたものである。以下では、その規則一覧を示す。

1. 自分の信念ではなく、自分の立場に合わせた思考を採用する。
2. 自分の立場の都合のよいように相手の話を解釈する。
3. 都合の悪いことは無視し、都合のよいことだけ返事をする。
4. 都合のよいことがない場合には、関係のない話をしてお茶を濁す。
5. どんなにいい加減でつじつまの合わないことでも自信満々で話す。
6. 自分の問題を隠すために、同種の問題を持つ人を、力いっぱい批判する。
7. その場で自分が立派な人だと思われることを言う。
8. 自分を傍観者と見なし、発言者を分類してレッテル貼りし、実体化して属性を勝手に設定し、解説する。
9. 「誤解を恐れずに言えば」と言って、嘘をつく。
10. スケープゴートを侮蔑することで、読者・聞き手を恫喝し、迎合的な態度を取らせる。
11. 相手の知識が自分より低いと見たら、なりふり構わず、自信満々で難しそうな概念を持ち出す。
12. 自分の議論を「公平」だと無根拠に断言する。
13. 自分の立場に沿って、都合のよい話を集める。
14. 羊頭狗肉。

15. わけのわからない見せかけの自己批判によって、誠実さを演出する。
16. わけのわからない理屈を使って相手をケムに巻き、自分の主張を正当化する。
17. ああでもない、こうでもない、と自分がいろいろ知っていることを並べて、賢いところを見せる。
18. ああでもない、こうでもない、と引っ張っておいて、自分の言いたいところに突然落とす。
19. 全体のバランスを常に考えて発言せよ。
20. 「もし〇〇〇であるとしたら、お詫びします」と言って、謝罪したフリで切り抜ける。

既存の社会における支配的な、「力」をもつ人々の言説を批判し、その仕組みを巧みに明示化して、その言説による「被害」を食い止めようとしている点で、東大話法もまた、CDAの研究と同じく、「強者」の「力」による言説のありかたを鋭く批判する。そうすることで「弱者」が「強者」の言説にまるめ込まれないようにし、対抗する力をつけることが可能になる。そのような意味で「弱者」の「連帯」を目指そうとする姿勢が、東大話法という研究からも読み取ることができるのである。

以上、言語障壁理論、ポライトネス研究、そしてCDA(東大話法)といった研究が「力」から「連帯」への方向性をとっていたと解釈できることを述べた。以下では、3.11によって得られた知見をもとに、これらの研究を再考してみよう。

3. これまでの社会言語学的研究の批判的考察と未来共生学の課題

3.1 3.11によって得られた見解

2011年3月11日、日本は未曾有の大地震と津波を経験し、壊れることはないと思っていた福島原発が壊れてしまった。津波によって、それまで有効と思われていた「自明性」も、打ち砕かれた。原発の安全神話が崩れ去り、それまで信じていたことが信じられなくなった。そして、それまで親しんでいたものが疎遠になった。他方では、その震災によって被ったさまざまな打撃から立ち

直るべく、被災地の人々も一般のボランティアも、内外の政治家も企業も、そして芸能人も芸術家も、さまざまな分野の研究者も東北の復興のために尽力し、地道な活動を行っている。

そのひとりである音楽家の坂本龍一は次のように述べている。「地震や津波に対する流言飛語や風評、原発事故に対する嘘や隠蔽。すべては言葉の問題です。言葉と現実が起こっている事態の乖離がはなはだしくて、3.11前の言葉と自分の関係、言葉と現実の関係がくずれてしまった。3.11以前は言葉と現実に対応しているのだという前提のもとでみな毎日をすごしていたのに、いまやそうではない。……一方でまた、心の空虚さを埋めるのも言葉だし、自分たちの抱く、この非力な感じを支えてくれるのも言葉です。人間とはつくづく言葉を生きている動物なんだなという思いを強くしています。」(坂本龍一・編集チーム 2011: 10)

音楽家がこのように人間を「言葉を生きている動物」と規定し、ことばの両義性を明確に示していることは、ことばを研究の対象としてきた私にとって、驚くべきことであった。ことばの「正しさ」を問い(山下 2001/ 2009)、「共生」ということばの内実に疑問を投げかけてきた私たちに突きつけられているものが(山下 2006/ 2011)、今何なのか、そして私たちに何ができるのかを反省してみる必要があると思った。そこで、ここでは、それらを以下のようにまとめた。

1. 3.11の後になって、気づかされたことは、私たち研究者の多くが、一般市民の多くと同じように政府や東京電力の言説に騙されていた、という事実である。CDAについて学び、政治家の隠蔽機能について論じていたにもかかわらず、原発の安全神話という言説による隠蔽には気がつかなかった。つまり、自己批判の必要性に気づかされた。
2. 地震や津波は、人を区別したり差別したりしない、ということも学んだ。原発を推進する人も反対する人も、自民党を支持する人も、民主党を支持する人も、共産党を支持する人も、富める人も貧しい人も、男性も女性も、若い人も、すべての人を同様に飲み込んでしまった。自然災害の前で、人が作ったカテゴリーなどは意味がなく、まったくなすすべがないかのよ

うであった。やや飛躍して言うならば、二項対立のようなカテゴリー化や、それによって見事に分けられてしまう現象やその認識に対する懐疑を学ぶことができた。

3. 同様に、なすすべもなく壊れてしまった原子力発電所を目のあたりにして、科学技術の発展や進歩の危うさに気づかされた。生活を豊かにしてくれるとばかり思い込んでいた「進歩」や「発展」が脆いものであることを知った。つまり、知らぬ間に物事のプラスの面、「光」のあたる部分にばかり目を奪われ、マイナスの面や「陰」の部分には目をそむけるような態度を取るようになっていたのである。そして、そのことを反省することも忘れていた。

自己批判、二項対立のようなカテゴリー化に対する疑念、そして「進歩」や「発展」に対する懐疑、マイナスの側面を評価する眼差しの必要性という、おおまかな印象を踏まえて、もう一度、第2節で述べた社会言語学の研究について考えてみることにしたい。

3.2 これまでの社会言語学研究の批判的考察

3.2.1 言語障壁理論の限界

まず、2.1で取り上げたバーンステインの言語障壁理論は、人々が話す言語使用を、その人々が属する社会階級に結びつけ、精密コードと限定コードという2つの言語コードに分類したものであった。しかし、改めて考えてみれば、人々の社会的属性は多様であり、中産階級と労働者階級という2つのグループにきれいに分けられるはずがない。同様に、実際の言語使用も精密コードと限定コードという2つの言語コードに分類することもかなり強引である。精密コードと限定コード、中産階級と労働者階級という二項対立の概念により議論を単純化して、みずからの主張を明確にするという意味で、理論的には優れているかもしれないが、やや乱暴な議論であることは否めない。もともと言語障壁理論は労働者階級の人々、およびその子供たちの社会的進出のために考案された研究であったが、労働者階級の子供たちが限定コードしか話すことができないと断定することで、彼らを言語使用の面でも劣っていることを明確にしてしまった面も存在する。

限定コードばかりではなく精密コードをも、誰もが自分自身のことばとして自由に話すことができ、平等に社会進出ができるような社会を目指すことが「連帯」であるはずであったが、階級社会の仕組みを温存したまま、個人の言語使用を「改善」することで問題を解決しようとしたところに、言語障壁理論の限界があった。

端的に言えば、言語障壁理論の場合、限定コードしか話すことができない労働者階級の子供の側に問題がある、という問題設定そのものに問題があったのである。問題の所在を子供の側ではなく、社会の側に見出そうとする姿勢が必要であった。また、「発展」に必要と思われた「精密コード」という「光」の部分にばかり目を奪われ、「陰」の部分の存在を直視しようとしなかった。すなわち限定コードを使用している限り社会に進出できないような仕組みをもつ社会がおかしい、あるいは、実際にはどうしても限定コードしか使えない人もいるという現実に対する眼差しを持つことができなかった。そのような眼差しを持つこと、すなわち精密コードであれ限定コードであれ、どんな言語を使用しようとも、社会的な進出が可能となるような社会を目指すことが今後の社会言語学に求められていることであり、それこそが未来共生学の課題である、ということができよう。そのためには、おそらく精密コードと限定コードという二項対立による図式を克服することが必要であるに違いない。

3.2.2 ポライトネス理論の問題

ポライトネスの理論にも、多くの二項対立が認められる。E. ゴフマンの「ふるまい」と「敬意」、「ネガティブ・フェイス」と「ポジティブ・フェイス」、そのフェイス概念を援用したブラウンとレヴィンソンの「ネガティブ・ポライトネス」と「ポジティブ・ポライトネス」、ワッツらが提案した「一次ポライトネス」と「二次ポライトネス」、「ポライトネス」と「インポライトネス」、「親しさ」と「距離」などだが、これらを説明するだけで1つの論文になってしまう。ここでは、これらの二項対立を克服するべきかどうかを詳しく論じることもここではできない。とりあえずレイコフの理論を見てみよう。

レイコフは、グライスの協調の原理を批判したが、D. ハイムズも言語学者のエスノセントリズムという角度からグライスを批判している。少し長くなる

が、ハイムズを引用する。

グライスの協調の原理は、あたかも全人類のコミュニケーション能力にとって必須であるかのように、広く受け入れられている。しかし、会話の参加者が協調する意図をもたないこともあり、誠実に、明瞭に、要点を押さえて話すこと、そして会話にとっての適切な分量というのは、自明の規範ではない。たしかに、丁寧な西洋社会という自己像においては自明であるかもしれないが、我々の社会でも他の社会と同じく、協調とは、多くの場合既存のものではなく、相互行為によって獲得される。コミュニケーション能力にとっては、いつ、どのようにそれらが獲得されるかが問題となる。また、我々の社会でも他の社会と同じく、うまく嘘をつくことや適切な情報を与えないようにすることが義務づけられているケースもあろう。情報の真実性、明確さ、関与性、充足性は、コミュニケーションにとっての重要な次元であることは間違いないが、どんな価値観が獲得され、教えられるかは世界中の国々や文化によって異なるのである。適切なコミュニケーション能力の理論のためには、このような多様性とさまざまなタイプの方向性が生じる条件を明らかにすることが必要である (Hymes 1987: 222)。

ハイムズは、一見明白と思われる「協調の原理」を相対化し、それぞれの文化に存在する多様な価値観がそれぞれ大切であることを認めようとする姿勢を示している。特に、「うまく嘘をつくことや当を得た情報を与えないようにすることが義務づけられているケース」が「協調の原理」にそぐわない例として述べている点は興味深い。そして、このハイムズのエスノセントリズム批判はレイコフにも当てはまる。レイコフが示した① 強要しない、② 選択肢を与える、③ 相手の気分を良くし、親しみをもって接する、というポライトネスの基本的なルールには、現代の西欧社会の「そうであって欲しい」もしくは「そうあるべきである」といった願望や規範が色濃く反映されている。このことは、上に挙げた安富の東大話法と対比してみればより明瞭に把握できるに違いない。

西欧社会の規範をさらに意図的に普遍的なものであるとしたのが、ブラウンとレヴィンソンであった。ポライトネスをネガティブ・ポライトネスとポジティ

ブ・ポライトネスに分類し、それぞれにいくつかのストラテジーを呈示した点
は、彼らの極めて大きな貢献であったが、この二項対立を用いて、その理論が
「普遍的」であるという主張をしたことも、現代の西欧のイデオロギーによるも
のと思われる。また、円滑なコミュニケーションのために、個人がポライトネ
スのストラテジーを習得するべきであるとした考え方は、バーンステインと通
底する部分が認められる。さらに、本来は円滑なコミュニケーションのために
考案されたネガティブ・ポライトネスとポジティブ・ポライトネスという二項
対立概念が、ある文化と他の文化の特徴を示すものであるかのような議論もあ
る (Sifanou 1992)。すなわち、もともとは円滑でないコミュニケーションを円
滑にしようという、実践的な目的をもった理論であったものが、理論のための
理論になってしまっている側面もあるのである。

英語における politeness という語と権力を持つ上流階級、もしくは英語の標
準語化と密接に結びついていることを明らかにしたワッツは、politeness とい
う語と標準語の関係、そしてその当時の支配的なイデオロギーとの結びつきを
明らかにしておきながら、その関係を呈示することで満足してしまっているか
のようである。あたかも権力や標準語と結びついているからこそ、ポライトネ
スを研究することに意味がある、という論調にさえなっており、標準語を話せ
ない人々、あるいはポライトな表現を用いることのできない人々のかかえる社
会的な問題には目を向けていない。

以上のポライトネス研究の問題とそれらを克服する方法は、次のようにまと
めることができる。まず、自分たちの考え方は他者にも当てはまるに違いない
という自己中心的なエスノセントリズムに陥ることなく、普遍的なものはすば
らしいというイデオロギーに取り込まれることなく、ハイムズの言うように、
それぞれの文化の違いや多様な価値観を認め合うような寛容な姿勢や、異なる
見解をも受け入れるエンパシーの態度が必要なのである。また、たとえ理論的
な議論の精密化が必要であったとしても、机上の空論には終わらせず、出発点
にあった社会的な問題を忘れぬようにして、研究を実際の生活世界から棚上げ
せず、常に問題の当事者としての態度を持ち続けることが求められる。さらに、
多くのポライトネス研究の前提はコミュニケーションが円滑になされていない、
ということであったが、逆に言えばコミュニケーションが成立していることは

その大前提であった。それゆえ、さらに一步進めてコミュニケーションは成立
し難い、ということを前提にして議論することが必要なのであると思う。

ポライトネスにとって関与性があると考えられている丁寧さや親密さといっ
た評価概念は、コミュニケーションが成立しているからこそ有効であるが、コ
ミュニケーションが成立しない場合には、ほとんど無効である。うまくコミュ
ニケーションができていない時に冗談を言っても、シャレにならない。つまり、
価値観や言語や文化の異なる相手とどのようにしたら相互行為を成立させるこ
とができるかを考察することが今後の未来共生学の課題とすることができるで
あろう。その意味でも、たとえば「東大話法」を駆使する人たちとどのようにコ
ミュニケーションをとるべきかが問題になる。

3.2.3 批判的談話分析の問題

既に述べたように「東大話法」は CDA として書かれたわけではないが、CDA
と同じ方向性を共有していると思われる。まずその特徴をつかんで、その対策
について考えてみよう。

「東大話法」を用いるのは安富のいうように東京大学の関係者ばかりでなく、
東電の人や政治家、そして大企業の首脳陣といった、既存の社会的秩序のなか
でなんらかの「立場」、すなわち力を持ち、その社会的秩序の維持のために努
力し尽力している人たちである。大学の教師をしている私自身も、できるだけ
気をつけているつもりではあるが、多かれ少なかれ、似たような言説のストラ
テジーを用いていることがあるかもしれない。この「東大話法」を読んでみると、
「自分」と「相手」という、コミュニケーションの構成要素の話し手と聞き手が明
示的に使われているのに気がつく。ところがこの「自分」は、たんに伝達内容の
発信者としての話し手ではなく、既存の社会において「立派な人」で、「賢い」と
みなされる、ある特定の「立場」を持った人であり、「相手」もたんなる伝達内容
の受信者としての聞き手ではない。あえて、二項対立の図式に当てはめるとな
らば、ここでいう「自分」の立場は力を持つ人の立場であり、「相手」の立場は力
を持たない人の立場に分類することができる。ここでの「立場」というのを極めて
単純化して言えば、現状の社会において温存された、権力構造の中にある「力」
を持つものの「立場」である。この「立場」は、権力構造によって定められた地位

であると同時に、その権力構造そのものを維持し、強固なものにする機能をもつ。あるヒエラルキーにおいて、上位者は、上位にとどまり続けることによって、そのヒエラルキーの階層構造を維持する⁵。

このような観点から「東大話法」を読んでみると、「1. 自分の信念ではなく、自分の立場に合わせた思考を採用する」は、権力構造の保持のためには、その中の個である自分の信念は二次的であるため、主張するに値しないと述べられていることに気づく。同じく、「2. 自分の立場の都合のよいように相手の話を解釈する」、「3. 都合の悪いことは無視し、都合のよいことだけ返事をする」、「4. 都合のよいことがない場合には、関係のない話をしてお茶を濁す」というのは権力構造の保持にとって都合のよいことを優先するべきであり、そのように相手を解釈すべきだ、ということになる。これらには、権力構造の重要性が説かれているのである。自分の主張と同じく、コミュニケーションも二次的であり、「東大話法」を用いたコミュニケーションは権力構造の維持のためになされる。

続く、5から11までは、その権力構造における自分自身の上位性を確たるものにするための話法である。それは、自分を高める、もしくは、相手を低くする、というエリートの言説の典型的な戦略でもある。煩雑をさけるため省略して記すと、「5. 自信満々で話す」、「7. 立派な人だと思われることを言う」、「11. 自信満々で難しそうな概念を持ち出す」などは自分を高めるための戦略であり、「6. 同種の問題を持つ人を、力いっぱい批判する」、「8. 自分を傍観者と見なし、発言者を分類してレッテル貼りをする」、「10. スケープゴートを侮蔑する」などは、相手を低くするための戦略である。そして、「9. 嘘をつく」は、グライスの「協調の原理」のうち「嘘を言うてはならない」という「質の公理」の逆であり、エリートの言説の典型である。「12. 自分の議論を「公平」だと無根拠に断言する」、「13. 都合のよい話を集める」、「14. 羊頭狗肉」、「15. 誠実さを演出する」、「16. 自分の主張を正当化する」というのは、すべて「上手に嘘をつく」ということである。「17. 賢いところを見せる」は自己の上位性を確たるものにするもので、「18. 自分の言いたいところに突然落とす」は自己の主張の正当化をする上での方策と解釈することができる。「19. 全体のバランスを常に考えて発言せよ」という場合の「全体」は、最初に述べた「権力構造」であろうし、「20. 「もし○○○であるとしたら、お詫びします」と言って、謝罪し

たフリで切り抜ける」は、明らかに「嘘」の戦略の1つである。

このようにまとめてみると、東大話法は、権力構造を維持し、そこにおける自分自身を高め、正当化し、他者を低くする戦略ということができるに違いない。

では、この東大話法を駆使する人に対して、どのように反応するべきなのであろうか。まずレイコフの、① 強要しない、② 選択肢を与える、③ 相手の気分を良くし、親しみをもって接する、というポライトネスのルールも、ブラウンとレヴィンソンの戦略も、役に立ちそうにない。というのも、これらのルールは相互的なコミュニケーションを前提としているが、東大話法は相互的なコミュニケーションを目指していないからである。一方通行路的なコミュニケーションでしかない東大話法を駆使する人に選択肢をあたえ、親しみをもって接したら、つけ上がるだけだろう。では、東大話法を習得して、「目には目を」という具合に東大話法には東大話法で対抗するべきなのであろうか。それは言語障壁理論のところで述べたように、個人のレベルで対応しようとしてもうまくはいかないだろう。やはり、東大の人にもさる東大話法を使いこなすのは難しい。むしろ、東大話法がまかり通るような社会を変えていかなければならない、ということになるだろうか。ともあれ、コミュニケーションが成立しない、もしくはコミュニケーションをとることが極めて難しいと思われる状況において、どのように相互行為をするべきかという問題設定は、一般的な問題としては有効な問いかけであろう。これらの問題を考えることもまた、未来共生学のこれからの課題ということになるだろう。

4. おわりに

では、最後にこの稿で述べてきたことをまとめよう。

まず、6000余りある言語が言語そのものとしては同等であり、その言語を用いる人間もまた平等であるはずなのに、実際の生活世界では多くの不平等の状況が存在し、社会言語学は、そのような不平等な状況のうち言語に関係するものに対して問題意識をもち、その状況を改善するような研究を行ってきたことを確認した。本稿ではその一例として言語障壁理論、ポライトネス研究、そ

して批判的談話分析を取り上げ、それらに「力」の関係から「連帯」の関係への方向性が認められることを示した。その後、3.11の経験から得たいくつかの知見を用いることによって、上記の研究を再検討し、以下のような課題を明らかにした。

1) 問題の所在を個人やグループの言語能力やコミュニケーション能力に起因すると考えるのではなく、どんな言語（あるいはどんな言語変種）を用いても、社会的に進出できるような社会を作るにはどうしたらよいか。

2) 自己の規範や文化をもとにして他者の規範や文化を評価するような、自己中心的なエスノセントリズムに陥ることなく、また普遍的な理論は素晴らしいというイデオロギーに染まることもなく、それぞれの文化の多様性やさまざまな人の多様な価値観を認め合うような寛容な姿勢や、異なる見解をも受け入れるエンパシーの態度はどのようにしたら培うことができるのか。

3) コミュニケーションは成立し難いという事実から出発し、価値観や文化や言語の異なる他者と、どのようにしたらコミュニケーションを成立させることができるのかを考察する。より具体的には、東大話法を駆使するような人とのようにしたらコミュニケーションができるのかを考えると同時に、どうしたら東大話法のような言語表現がまかり通るような社会を、どのようにしたら変えられるのか。

個人の資質やそれぞれの文化の価値観や言語のあり方は多様であり、その多様性を何らかの尺度によって測定することは可能かもしれないが、その多様性を認め、尊重しあうことが必要なのである。そのための言説や相互行為における態度を模索することが、社会言語学から見た未来共生学の課題といえることができるであろう。

注

- 1 本稿は2013年10月10日に大阪大学言語文化研究科で開催された第2回RESPECTトークで発表した内容を論文の形に加筆修正したものである。ただし、その発表は、「やさしさの社会言語学」という論文集のために書かれた拙論「優しさの社会言語学—「力」と「連帯」から「やさしさ」へ」を下敷きにしていたため(未発表)、本稿の内容も、この論文と重なる部分が多い。
- 2 言語の社会的地位に関しては、アモン(1992)を参照されたい。
- 3 本稿の筆者も『社会言語学』という雑誌に「日本の読み書き能力の神話」という論文を書いたことがあり、その後、あべ・かどやが編集した『識字の社会言語学』が出版され、雑誌「ことばと社会」の第14号は「リテラシー再考」という特集となっている。
- 4 本来ならば、バジル・バーンスタインによるオリジナルの文献を挙げるべきだが、筆者が院生のころ、大学院の授業で読んだドイツ語に翻訳された論文の出典が定かではないため、それがかわない。1970年代のドイツの社会言語学では、バーンスタインのコード理論が盛んに議論されており(Dittmar, Norbert 1997など)、それらすべてをここで記載する必要はないと思われるため、代表としてGlück (1993)を挙げるにとどめる。
- 5 安富自身、「立場」については「職」や「役」との関連で、詳しく説明しているため、本論での解釈が一面的なものであることは承知している。ただし、1つの読み方としては、このように解釈することも許されるであろう。

参考文献

- Ammon, Ulrich
1972a Zur sozialen Funktion der pronominalen Anrede. *Zeitschrift für Literaturwissenschaft und Linguistik* 7: 73-88.
- Ammon, Ulrich
1972b *Dialekt, soziale Ungleichheit und Schule*. Weinheim: Beltz.
- アモン、ウルリヒ
1992 『言語とその地位 — ドイツ語の内と外』 檜枝陽一郎・山下仁訳、東京：三元社。
- Brown, Penelope and Stephen C. Levinson
1987 *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Brown, Roger W. and Albert Gilman
1960/ 1990 The Pronouns of Power and Solidarity. In P. P. Giglioli (ed.), *Language and Social Context*, pp. 252-282. Harmondsworth: Penguin Books.
- ブルデュー、ピエール
1993 『話すということ — 言語的交換のエコノミー』 稲賀繁美訳、東京：藤原書店。

- Dittmar, Norbert
1997 *Grundlagen der Soziolinguistik - Ein Arbeitsbuch mit Aufgaben*. Tübingen: Niemeyer.
- Eelen, Gino
2001 *A Critique of Politeness Theories*. Manchester: St. Jerome Publishing.
- Ervin-Tripp, Susan M.
1972 Sociolinguistic Rules of Address. In: J.B. Pride, and J. Holmes (eds.), *Sociolinguistics*. pp. 225-240. Harmondsworth: Penguin.
- Glück, Helmut
1993 *Metzler Lexikon Sprache*. Stuttgart, Weimar: Metzler.
- Hymes, Dell
1972 On communicative competence. In: J.B. Pride, and J. Holmes (eds.), *Sociolinguistics*, pp. 269-293. Harmondsworth: Penguin.
- Hymes, Dell
1987 Communicative Competence. In: U. Ammon, N. Dittmar and K. Mattheier (eds.) *Soziolinguistik: ein Internationales Handbuch der Wissenschaft von Sprache und Gesellschaft*, pp. 219-230. Berlin & New York: de Gruyter.
- Lakoff, Robin Tolmach
1973 The logic of politeness: or, minding your p's and q's. In: *Papers from the ninth regional meeting of the Chicago Linguistic Society*, pp. 292-305.
- Lakoff, Robin Tolmach
1990 *Talking Power: The politics of language in our lives*. Glasgow: Harper Collins.
- 坂本龍一・編集チーム(編)
2011 『いまだから読みたい本 — 3.11後の日本』東京：小学館。
- Sifianou, Maria
1992 *Politeness in England and Greece: A Cross-Cultural Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- 植田晃次・山下仁(編著)
2006/ 2011 『「共生」の内実——批判的社会言語学からの問いかけ』東京：三元社。
- ヴァン・デイク、テウン
2006/ 2011 「談話に見られる人種差別の否認」、山下仁・野呂香代子訳、植田晃次・山下仁(編著)『「共生」の内実——批判的社会言語学からの問いかけ』pp.187-232、東京：三元社。
- Watts, Richard
1999 Language and politeness in early eighteenth century Britain. In: M. Kienpointner (ed.) *Special Issue on Ideologies of Politeness, Pragmatics* 9 (1): 5-20.

- ヴォダック、ルート、ミヒャエル・マイヤー(編著)(野呂香代子監訳)
2010 『批判的談話分析入門』東京：三元社。
- 安富歩
2012 『原発危機と「東大話法」——傍観者の論理・欺瞞の言語』東京：明石書店。
- 山下仁
2001/ 2009 「敬語研究におけるイデオロギー批判」野呂香代子・山下仁(編著)『「正しさ」への問い——批判的社会言語学の試み』pp. 51-83、東京：三元社。
- 山下仁
2006/ 2011 「共生の政治と言語」植田晃次・山下仁(編著)『「共生」の内実——批判的社会言語学からの問いかけ』pp. 157-185、東京：三元社。
- 山下仁
2007 「グローバリゼーションと敬語研究」『ことばと社会』10号、pp. 136-158。
- 山下仁
2011 「言語の隠蔽機能——言語意識と批判的談話分析について」山下仁・渡辺学・高田博行(編著)『言語意識と社会』pp. 139-166、東京：三元社。